

「第3回鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊（土湯の森）自然再生実施協議会議事録要旨」

1. 日 時 平成21年5月20日（木）10:00～12:00
2. 場 所 戸沢村役場3F 301会議室
3. 出席者 委員
大川雄三委員 齊藤寿美雄委員 佐藤稔委員
白倉祐一委員 高橋教夫委員 寺内恵一代理

事務局

戸沢村産業振興課商工観光交流主査
東北森林管理局指導普及課長 自然再生企画官
山形森林管理署最上支署長 最上支署管理官
朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター所長 自然再生指導官

開会

東北森林管理局指導普及課長挨拶

第3回目の「土湯の森」の協議会にお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

この協議会は3回目でございますが、18年の検討会で基本構想を立てていただきまして、19年度から実施計画に基づいて実際の活動が始まった訳でございます。この間、委員の先生方を始め地元の方のご指導、協力をいただきながら自然再生活動が進められてきたことにつきまして、御礼を申し上げたいと思います。

昨年も、事務局の戸沢村とふれあいセンターや最上支署が中心となりまして、5回ほど活動を展開してございます。モニタリング調査、自然再生活動、森林環境教育といった大変広範に渡る活動について、参加者からの協力をいただきながら実施しております。

本年度の取組についても、これから説明させていただきますが、昨年の経験や反省を踏まえた議論をいただき、そして現地においてよりよい活動が展開されればと思っております。

なお、16年の4月に旧朝日村に設置されたふれあいセンターでは、「朝日プロジェクト」とよび活動してまいりました。今年度は活動が5年経過したことから、一つの区切りといたしまして外部の先生方による検討会を設けてこれまでの取組内容を点検し、見直しすることにしていきますので、ご紹介させていただきます。

土湯の森での活動が、順調に推移していきますように、委員の皆様にも尚一層の御協力とご指導いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、本日もよろしくお願い致します。

司会

出席者の紹介（委員、事務局）
資料確認

会長

おはようございます。この協議会も3回目になります。

私達が一度大きく変えてしまった自然を元に戻そうという新しい試みということもありまして、分からない中で進めて行くという困難がございます。委員の皆さんからは色々と知恵を絞っていただきまして、建設的なご助言をぜひお願いしたいと思っております。また、議長としては議事のスムーズな進行にもご協力をお願い致します。

それでは、最初の議事、平成20年度土湯の森事業報告について、事務局からご説明をお願い致します。

事務局

資料1「平成20年度「土湯の森」づくり事業報告」について説明。

会長

ただ今のご報告につきまして委員の皆さんからご意見、ご質問をお願い致します。

委員

説明の中に森林再生ゾーンの中の調査では、スギとアカマツがよく見られるという話がありました。10ページの下から5行目に『森林再生ゾーンでは、30cm未満のスギが大部分を占める』とあり、下から2行目には『自然推移ゾーンでは、ha当たり5,000本見られることから、順調な更新が期待できる』と書かれていますが、スギの更新を期待しているということでしょうか。

事務局

このスキー場跡地が目指す姿というのは、ブナなどの広葉樹を中心とした森林です。しかし、スキー場跡地を上部と下部コースを分けた場合、上部の方は隣接している木の多くが人工林のスギであり、そこから飛んできたタネが発芽して育ったものが多いと考えています。下部の自然推移ゾーンでは広葉樹も少しあるため、ha当たり5,000本に含まれる樹種は、ブナなどの広葉樹が多くなっています。自然推移ゾーンはこのまま手を加えていかなくても将来的に目指すべき姿に近い形へ育ってくれるのではないかと期待しています。

それに対して、上部の森林再生ゾーン内では、今の所、スギとアカマツしか見られない状況ですので、ブナなどの植え付けやタネを播いてあげるなどといった取組をしていくことも考えられるかと思えます。

会長

他にご意見、ご質問ありませんか。

委員

昨年はスキー場跡地に木を植えてもらって大変ありがとうございます。高屋周辺は地滑りのある集落ですので、スキー場跡地に小さいながらも木を植えていただいたことで、少しは土留めもできたと思っております。4年ほど前から地滑り対策工事の地質調査のために、20カ所くらいボーリングが行われていますが、今後もスキー場跡地に木を植えてもらうようによろしくお願いしたいと思っております。

会長

なかなか稚樹は生えにくいというのが実態です。スギとアカマツは、周りにあるものですから自然の推移として、まずそういうのが発芽する機会が多いということです。

こうした森林の再生活動では、長い時間を掛けて自然の推移に人間が若干の援助をしながら行っていくのか、それとも元々こういう森林だったなということを想定して人の力でスピードをグッと早めてやるかといったことは、これまでも意見がいろいろと出た部分なので難しい所ですが、自然推移ゾーンについてはなんとかかなりそのような状況のようです。

森林再生ゾーンがどうなっていくかについては、一年、二年ではなかなか分からな

いです。先程、タネを播いたりという話しも出ていましたが、積極的に人間が手を加えて行ってスピードを早めようとするのかどうかその辺の所もどのように考えるのか、委員の方にご意見がございましたらお願いします。

委員

人の力で壊した自然をどう回復していくかという中で、みんなで力を合わせていくことが、この再生活動の中でもっとも大きい意味を持っているのではないかという気がします。多少のマイナス部分はあったとしても、これまでの形の中で緑の再生を図るべきではないでしょうか。

会長

この委員会の中でみんなで自然回復に向けた取組をしていこう、その中でも、環境教育を取り入れながらやるべきだろうという意見が強くありました。そういう方向で今の所は進めようとしています。

いろんなモニタリングの結果とか、あるいは昨年、おとしやった調査結果を踏まえながら、どういうことを改善していったらいいか皆さんにご意見いただければと思います。

それでは、次の議事 平成21年度「土湯の森」づくり事業計画について、事務局の方からご提案をお願いします。

事務局

資料2「平成21年度「土湯の森」づくり事業計画」について説明。

会長

ウサギの食害を受けた木が非常に多いようですが、枯れることはないだろうという判断で、食害対策は当面取らないでやっていくという考えなのでしょうか。

事務局

昨年の調査時ですと、枝葉や幹の先端が食べられてはいるものの、葉の全てがなくなっている状態ではありませんでした。今年、新しく芽を出しているものも多く見られますので、今年度はこのまま食害対策を取らずに実施したいと考えています。

今後の状況を見て、その多くが枯れるようであれば、対策を講じなければいけないと考えています。この場合の対策案として、～までを載せていますが、今の所どれを選択するか決めておりません。なお、現地では同じ樹種でも植栽木のみ食害にあっており、客土に含まれるチッ素分等が影響していることも考えられることから、養分の少ない土を使用してみたいと思います。

会長

確かにウサギなどに食べられても、若い小さいうちは、ブナでもぼう芽で再生はすると思うんですが、大きくなれないということがありますので、今後の経過を見て、対策を講じる必要が出て来るかもしれません。

他に何かございますでしょうか。

事務局

今年からセンサーカメラをつけて動物の調査なども行い、協議会で報告することになるとは思いますが、何台位設置して、いつ回収するとか、設置するなどといった頻度はどのくらいで考えているのでしょうか。

事務局

スケジュールを決めているわけではありません。今、3台設置して、一週間位なります。電池の容量とか、枚数も限りがあるものですから、どれくらいで回収するのが適当なのかというのも見極めた上で決めるつもりです。

事務局

カメラの前を通ると、写るといいますか。

事務局

カメラの前を通ると何であろうが撮影されることになりますので、場所によってはムダな写真が多い場所もあれば、そうでもない場所もあります。その辺の様子を見る為に取りあえず置いているという段階です。

会長

夜でも写るようになっているのですか。

事務局

夜でも写ります。むしろ夜の方が誤動作が少なく、大体狙っているものが撮られます。昼は動物がいなくてもシャッターが切れてしまう場合が多くあります。

(プロジェクター使用)

センサーカメラ固定用の四角く大きいクリップのようなもので木を挟んでいます。もっと大きい木ですと、ベルトで巻いて留めるようになっていますが、細い木には、このようなクリップで留めるといった非常に簡単な器具です。動物の赤外線を検知してと書いてありますが、実際は何かしら動きのあった物を機械的に感知して写すものです。ストロボも光りますので、夜でも写ります。

会長

これはフィルムなんですか。

事務局(青山所長)

いえ、デジカメです。今の設定だと300枚くらいは撮ることができます。

委員

どんな動物がいるかいないか、その確認の為のセンサーカメラであって、その動物を寄せ付けない方法を考えるといったものではないと思います。

緑の回廊の機能を回復するということは、動物の移動を確保するといった考えも持っている訳です。多少、動物の害があっても木の成長の速度は一旦止まったりするかもしれませんが、木が全部枯れるというような害にはならないと思うので、動物に負けないくらいの私達の活動が必要なのかなと感じています。

事務局

ブナの木は他にも自然に育っているものもありますが、植えたものだけが集中的に食べられており何か特別な理由があるのではないかと考えています。

客土を入れていますので、味が変わっているということもあるのではないかと考えています。また、綺麗にした所に一本だけあるから食べやすいのかなとも考えたりしますが、今年の状況も同じようになるのか見ながら決めたいと思っています。

会長

スキー場跡というので、雪の害とかが結構あるんじゃないかとも思ったんですが、どうでしょうか。

事務局

雪に押されて折れてしまったものもありますが、植え付けした場所はあまり雪の移動する所ではないので、雪害はそう多くはないと思っています。ただ、今年は斜面方向に少し寝かせて植える斜め植えをしてあげればもっと折れるものも少なくなるのかなと考えていました。また、去年、山取したブナ等の稚樹は小さいものが多かったのので、よりウサギの食害が多かったのではないかという気がしています。今年は去年より大きめの稚樹なので、より先端は食べづらくなるかなと思っています。

会長

他になければ、次のみどり環境交付金事業について事務局の方からお願い致します。

事務局

資料3「みどり環境交付金事業について」について説明。

会長

これについてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

事務局

これは、毎年申請するものという理解でよろしいのでしょうか。

事務局

この交付金事業については、みどり環境税が創設されてから始まったものですが、これだけではなく戸沢村全体として、沢山ある事業の中の一つということで位置付けられております。

会長

みどり環境税については、5年後に見直しということ考えられています。事業の効果となりますと、森林の整備などは数年で結果が出せるのかという非常に難しい問題もありますので、我々としてもどうなるのか心配なところはあります。

ただ、一般の県民の人達が森林の現状を見て何とかしたいという動きもでてきましたので、市町村への交付金と共にボランティアで行う事業にも予算を配分して取り組めばいいのかなと思っています。この交付金事業の報告というのものもあるんですか。

事務局

はい。実績報告というものがあります。

会長

そういう実績を見ながらまた次年度の分についても、その都度単年度毎に考えていくといったことになっていると思います。他にいかがでしょうか

委員

交付金事業の中には市町村が自ら計画を立てて、自主的に展開するものと、公募事業があります。例えば、地元の協議会などが自主的に森づくりをするという場合も、

それを市町村と一緒にやるような仕組みもありますので、色んな取組は考えられると思います。また、もっと大きな意味あいでも考えてもいいのかもしれませんが、ピンポイント的に地域の人達が集まって行うような見えやすく、目的がはっきりしている活動が公募事業には望ましいのかなという気がいたします。いずれにせよ県民参加の森づくりの制度です。

全国植樹祭が金山で開催されましたが、森は先人からいただいている、また未来の世代から預かっているもので、繋げていかなければならないものなんだという考えを持っています。

自然再生事業では、県民参加の森づくりの意思がいかされている取組であると思うので、色々な面での積極的なご活用をお願いしたいと思っております。

委員

今、ナラ枯れが発生しておりますので、その木を市民の森づくり活動として処理する。その木を有効活用するため炭焼きをする。そういったことにもみどり環境税の一部を利用して貰っているものもあります。それから、真室川にはハナカジカが生息していますが、これを保護していく為に植林をするなどといった時にも活用させて貰っていると思います。森づくりの関係では色んな意味で活用できると感じております。

会長

それでは交付金事業についてはよろしいでしょうか。次の4番目「参加募集について」ということで事務局の方からお願い致します。

事務局

資料4「参加募集について」について説明。

会長

昨年、この委員会でも色々意見をいただいて、それに基づいて早めに学校へ働きかけていただいた様ですけれど残念ながら、今の所は参加の希望がないようです。この辺の所について、なにか改善できる様な方法がございましたらぜひご意見いただけたらと思います。

もう一つ、委員会で出ていたのは、交通手段です。足が確保されないとなかなか難しいと思います。予算にも関わってくるので、難しいのかもしれませんが、学校の行事に組み込んで貰おうとするとそういうことも必要になってくるという意見が出ていました。学校の参加というのは、日曜日とか土曜日など休日を想定しているのでしょうか。

事務局

リーフレットでは、大まかな時期だけを記載しています。この日にやりますからどうぞといった形の方がいいのか、要望を受けて日程の調整をしていく方が参加しやすいのか判断がつかず、今回は日にちを決めないで募集案内をさせていただきました。

なかなか、学校の授業でというのは、厳しくなってきたのではないかと感じています。

会長

選択肢がありますということを書いておいた方が分かりやすかったかもしれません。学校側としては色んな選択肢があると理解して貰った方が参加し易いかなという気がします。

委員

各学校では、もうカリキュラムが決まっておりますので、空いている時期を狙って教育委員会などから声をかけてもらうことになるかなと思います。授業では難しいのではないのでしょうか。学習指導要領も変わって総合的な時間が減ったので、学年行事にしてもらうか、ほかの取組でしてもらうか、早めに対応をした方がいいと思います。

緑の少年団が4つの小学校にあって、当番が毎年動きます。この当番校にお願いをするとかという手もあると思います。

バスは村のものや、ワゴン車を活用するとか色々方法はあると思います。

会長

その辺は、戸沢村と事務局の中で情報交換していただいて、色々試みていただければいいと思います。何か、他にございますでしょうか。これから事務局の方からご努力いただくということで、次に進めさせていただきます。

「(5) 広報活動(ホームページ等)について」についての説明を事務局からお願いします。

事務局

資料5「広報活動(ホームページ等)について」について説明。

会長

できるだけ多くの方に事業についてのご理解をいただいて、事業にも参加してみようという方を増やしていくためには広報活動が大変重要になります。だからこそなかなか難しい面もあるかと思えます。何か、いい改善の方向等ご存じの方がおられましたら、ぜひ、意見を出していただけたらと思います。

それでは、皆さんホームページを覗いていただいて、感想なり改善点等がございましたら、メールで連絡いただければと思います。

次の議事に進めさせていただきます。「(6) 自然再生実施協議会設置要綱の一部改正について」の説明を事務局からご提案をお願い致します。

事務局

資料6「自然再生実施協議会設置要綱の一部改正について」について説明。

会長

委員の任期を明確にさせていただいたということでご異存はないと思います。特に反対だという方がいらっしゃらなければ承認いただいたということで次に進めさせていただきます。

7番目「その他」ということで何か事務局の方からありますか。

事務局

お手元に『朝日庄内プロジェクト』をお配りしています。5年前に作成したのですが、冒頭に話しがあったようにふれあいセンターが今年で6年目に入っていることから、これをリニューアルする予定です。

具体的なことは、これからですが何かお気づきの点とか、これをこうした方がいいという所がございましたら、ふれあいセンターの方にお寄せいただければと思います。

会長

他に委員の方から何かございましたら、よろしいでしょうか。

事務局

この再生事業の人為的に壊した自然を再生させるという主旨に賛同して、その運動に参加するなど、体験的な活動をする場合の注意点などがあれば教えていただきたいと思います。今、具体的な商品化の話がある訳ではないのですが、近い将来そういった事業を検討する際の参考として教えていただきたいと思います。

会長

自然とか環境保全といったことに感心を持つ人が増えているので、そういうことも成り立つかなという気はするんですが、あくまでメインはスキー場跡地の自然を再生するという事ですので、その辺との絡みをどう考えるかです。具体的なものがないと議論はなかなかしにくいとは思いますが。

事務局

あくまで自然再生の運動に参加するという様な形になるかと思います。現在、参加者の募集でなかなか苦労する部分があると聞いていますし、例えば、この地域に限られた方でなくて、ある程度遠い所から運動の主旨に賛同する方を募集する方法などもあるのではないかと思います。

委員

それは、体験観光の一環としてということですか。

事務局

そうです。最上峡の自然を体験する中の一つとして再生事業に参加するというものです。

委員

自然再生として取り組んでいる稚樹の山取、それから植樹、刈り払いなどを体験観光として参加できるような取組ができないかということでしょうか。

委員

今の所は、地元の人達を対象としたボランティアを中心に組みたいということになっていると思いますが、体験観光ということであれば地元に限らず、しかもイベント的な形の中で取り組んで行こうということになるのではないかと思います。PRをしなければいけないし、募集する手段もあるでしょうが緑の再生の為のイベント的なもっていきかたをしていかないと観光にはつながらないんじゃないでしょうか。

会長

この再生事業にどれくらい重きをおくかにもよると思います。

国有林の制度的なものとみどり環境税を活用した事業ということでの絡みはどうでしょうか。私はボランティアによる取組ということでもいいかなとは思いますが。

事務局

制度的な部分では、地域の人達が参加するという事と、それ以外の方が参加するという事では特に差はないと思います。安全確保であるとかそういう部分が確保されるということであれば国有林としては問題ないと思います。

一方で、この取組自体が地域の視点でみんなで力を合わせて自然を再生していくという所に軸足を置き、そういった所を地道に広げながら自然の再生をじっくりやって

いくという考え方の中で地元の集落の会長さんにも入っていただいているのではないかと思います。体験観光という考え方は少し性急なものがあるかなという印象もあります。そのこと自体が悪いというわけではないと思いますが、最上スキー場跡地ではこれをどういう風に再生していくのかということに主眼を置いていると思いますので、具体的な提案がある場合には、委員の皆様にご審議いただく必要があると感じました。

委員

エリアキャンパス最上のフィールドワークの1つに組み入れてもらうと行ったことはあるかと思います。

委員

小学校なんかの参加者が少ないということもあるので、今みたいな観光体験の一部で組み入れることができるのであれば、それに賛同する人など、参加者も集めやすいんじゃないかなという考え方もあります。

会長

もう一つは、他の地域の人達の交流があるということで地元の人達の感心が深まるという相乗効果も期待できるのではないかと思います。少し早いかなという気はしますが、参加者を増やすとか理解を深めるという意味では、非常にいい企画だと思います。事務局の中で検討していただき、具体的なものがありましたら、この委員会にも出していただいて、委員の方から意見をいただければよろしいかと思います。

これで、予定していた議題を終了させていただきます。今までの結果も踏まえながらいよいよ今年度の事業が具体的に進む訳ですけれど、途中でも、メール等で何か事務局の方に良い考えがありましたらお伝え願いたいと思います。

特に参加者の部分では、何か良い情報等がありましたら事務局へ連絡をお願いいたします。また、各委員の方からも働きかけていただいて、多くの方からご理解と御協力を得られる様な方向になるようお願い致します。また、ホームページもぜひ覗いていただいております。

今年度の事業を踏まえて、次のステップに進む必要があるということで、今年度末位にはまた、皆様のご意見をお聞きする様な機会が設けられると思いますので、それまでの間、色々と御協力を御願致します。

事務局

どうもありがとうございました。閉会のご挨拶を最上支署長からお願いします。

最上支署長

事務局と致しまして御礼の意味も込めてご挨拶申し上げます。本日の議論の中で地元において自然を再生していくということは生活への安心感にもつながっているという話もいただきました。また、地域の人と一体となって自然再生に取り組んでいくという視点でのご議論において、具体的な内容のご審議もいただいた所です。そういった国民参加、住民参加の森づくりについては、林野庁においても「美しい森づくり国民運動」という形で進めておりますが、地域の皆さんにも参加していただきながら元気な山づくりの後押しをしていただくという考え方ではないかと思っております。

議論の中でもみどり環境税を使った事業ということで、森林と触れあう事業という中では、国有林をフィールドとして地元の発意に基づいた森林と触れあう事業が展開されているところですので、土湯の森の再生事業においても、まずは、地域からの視

点ということをお大事にすると言ふことが大切なのかなと思つております。

本日の議論を受けまして、引き続き良い方向に事務局として持っていきたいと思つておりますので、よろしくお願ひします。委員の皆様におかれましては今後ともよろしくお願ひ致します。どうもありがとうございました。

事務局

これを持ちまして第3回鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊（土湯の森）自然再生実施協議会を閉会致します。どうもありがとうございました。